

## 京都府京都市伏見区で発生した爆発火災（第4報）

令和元年7月18日（木）19時45分  
消防庁災害対策室  
※下線部は前回からの変更箇所

### 1 発生日時等

発生日時：令和元年7月18日（木）確認中  
覚知日時：令和元年7月18日（木）10時35分  
鎮圧時間：令和元年7月18日（木）15時19分

### 2 出火場所

京都府京都市伏見区桃山町因幡15-1

### 3 建物概要

用途：事務所（消防法施行令別表第1（15）項）  
階数：地上3階建て  
延べ面積：691.02㎡

### 4 出火原因

調査中

※ 現場付近の路上にガソリンが検出された20リットル携行缶が2缶あり、ガソリンを  
まいて火を付けたとの情報あり。

### 5 被害状況

（1）人的被害 60名（死者20名、心肺停止4名、重症10名、中等症6名、軽症20名）  
※ 出火時は建物内に70名程度がいた模様。現在も救出活動中。  
（2）物的被害 建物全焼

### 6 消防用設備等の設置状況

消火器、非常警報設備

### 7 防火管理等の状況

防火管理者選任有、消防計画届出有

### 8 最新の立入検査

平成30年10月17日に立入検査を実施。  
（消防法令上の不備事項はなし。）

### 9 消防庁の対応

12時30分 第1次応急体制（消防庁災害対策室）

17時15分 火災原因調査の技術的支援を実施するため、消防庁職員3名、消防研究センタ  
ー職員2名を現地に派遣。

問い合わせ先 消防庁予防課 鈴木・坂本 TEL 03-5253-7523 FAX 03-5253-7533
---